

県民啓発事業計画(平成25年度)

(単位:千円)

事業名	期日等	会場等	目的	事業内容	担当	予算額
「部落差別をなくす運動」 強調旬間啓発事業 (強調旬間:7月10日~20日)	7月10日 (水)午後	県民文化 ホール	県民一人ひとりの同和問題 に対する認識と理解を深 め、人権意識の普及高揚 を図る。	・啓発行事(講演会等) ・講師 桂七福 ・講師 臼井敏男 ・新聞広告・ポスター・チラシの配布 ・テレビ・ラジオでの告知など	高見	2,626
人権啓発フェスティバル開催事業 (「人権週間」啓発事業) (人権週間:12月4日~10日)	12月8日 (日)9時3 0分~15 時30分	高知市中 央公園	身のまわりにある、さまざま な人権問題について、県民 に理解と関心を深めてもら うとともに、一人ひとりが人 権問題の解決にむけて自 らの課題として取り組める よう、「人権週間(12月4日 ~10日)」を周知するととも に、「明るく、楽しく」を基本 とした人権啓発事業を市町 村等の関係機関と協力して 実施する。	高知市中央公園をメイン会場に、県民参 加型の人権啓発に関するイベントを開 催。 ・内容:人権に関するパネル・資料の展 示、人権相談、じんけんスタンプクイズラ リー、ステージ(コンサート、講演会、キャ ラクターショー、郷土芸能発表など)、子 ども広場、物産展 ほか	國松	8,267
人権啓発映画放映等事業	年3回	県内 テレビ局	マスメディアを活用した人 権啓発として、人権啓発映 画をテレビ放映し県民の人 権問題に対する意識を高 める。	・人権啓発映画をテレビ放映する。	高見	5,553
	年5回 ~10回			・各市町村で実施される人権啓発の取り 組みやセンターの事業等を素材にしたミ ニ番組を制作放送する。	谷脇	
人権啓発スポット事業	6月~ 3月	県内 テレビ局 ラジオ局	子どもから高齢者まで幅広 い世代が視聴するテレビと ラジオでスポットコマーシャ ルを放送し広く県民の人権 意識の普及高揚を図る。	「高知県人権尊重の社会づくり条例」に挙 げている県民に身近な6つの人権課題 (高齢者・外国人・子ども・女性・HIV等感 染症・障害者)について、啓発メッセー ジや相談窓口の紹介等のスポットコマー シャルを放送する。 ・テレビスポットコマーシャル(30秒放送) ・ラジオスポットコマーシャル(60秒放送)	國松	6,771
人権啓発シリーズ 新聞掲載事業	年7回	高知新聞	高知新聞の紙面を通して、 さまざまな人権について啓 発コラムを掲載すること により、県民の人権意識の普 及高揚を図る。	「高知県人権尊重の社会づくり条例」に挙 げている県民に身近な7つの人権課題に ついて、有識者等に執筆を依頼し、高知 新聞朝刊に人権啓発に関するコラムを掲 載する。	竹村 (祥)	216
スポーツ組織と連携・協力した人権 啓発活動事業	4月~10月	高知市営 球場等	いじめ等の県民に身近な 人権問題に県民が関心を 持ち、理解と認識を深める ため、県内のスポーツ組織 高知ファイティングドッグス と連携協力して、広く県民 を対象に人権意識の普及 高揚を図る。	ホームグラウンド高知球場等の入場者に啓 発リーフレットや啓発グッズ等を配付す るほか、試合球場内で横断幕を掲げ、試 合途中に行われるイベントに、人権イメ ージキャラクター等が参加し、PR等を行 うなど、広く県民を対象に人権啓発活 動を行う。	竹村 (祥)	2,937
人権啓発電車・列車運行事業	電車 7月~2月 列車 6月~3月	電車 列車	県内を運行している路面電 車のボディに人権啓発キャ ラクターを使用した人権啓 発広告を実施すると共に、 啓発事業及び人権啓発に 関するポスター等を車内及 び駅に掲示することにより、 人権問題に対する理解を 深め、人権意識の普及高 揚を図る。	・土佐電鉄の路面電車のボディに、人権イ メージキャラクター(人KENまもる君・人 KENあゆみちゃん)を使用した人権啓発広 告を実施 ・JR、土佐くろしお鉄道の車内、主な駅舎 内に人権啓発行事等のポスターを掲示	竹村 (祥)	3,444
人権啓発センター 情報発信事業			(公財)高知県人権啓発セ ンターがおこなう県民啓 発事業及び施設の案内、図 書室の蔵書や視聴覚教材 の目録を県民に知らせ、広 く参加・活用してもらうた めの情報発信を行う。	ホームページを充実し、施設の利用案内 や県民啓発事業及び「じんけんライブラ リー」の視聴覚教材・図書等・雑誌等を紹 介し、広く県民の参加や活用をはかるた めの情報発信をおこなう。	白石 竹村 (祥) 谷脇	175
市町村人権啓発担当者 研修会開催事業	東部5/13 西部5/14 中部5/20	安田町 黒潮町 いの町	人権が尊重させる社会づく りを推進するため、県と市 町村が情報交換などを通 じ、人権施策の実施など において連携できるようにす る。	今年度の事業説明及び部会別協議 東部:安田文化センター(安田町) 西部:黒潮町ふるさと総合センター (黒潮町) 中部:高知県立高知青少年の家(いの町)	谷脇	190

事業名	期日等	会場等	目的	事業概要		
講師派遣事業	4月～3月	要請先	人権問題に対する正しい認識と理解を深めるため、(公財)高知県人権啓発センター職員や登録講師等を講師として派遣し、研修をおこなう。	(1)講師派遣啓発事業 ・人権問題解決に向けた研修に対しセンター職員を派遣する。 (2)登録講師派遣事業 ・幅広い人権研修の要請に応えるため、当センターに登録している講師を派遣する。 (3)外部講師派遣事業 ・企業・民間団体等が実施する人権啓発研修事業等に、外部講師を派遣する。	高見	9,860
人権啓発研修 企業リーダー 養成講座開催 事業	全5講座 ① 7/27 ② 8/24 ③ 9/14 ④ 10/31 ⑤ 11/30	高知県教育センター分館ほか	・企業、団体、県民を対象に人権啓発に関わる研修講座を開催し、人権尊重の職場づくり・地域社会づくりに資する人材を育成する。	企業、県民を対象に人権啓発にかかわる研修講座を開催し、人権問題に対する興味関心を高め、人権尊重の職場づくり、地域社会づくりに資する。	谷脇	1,968
	全5講座 ① 6/28 ② 8/ 8 ③ 9/ 6 ④ 9/ 6 ⑤ 10/4	高知県立人権啓発センター6F		人権の視点をもって企業力を高めていく人材を育て、所属する企業、団体内外での人権啓発活動を通して、人権尊重の社会づくりに寄与する。		
人権相談事業	年間	電話 来所 Email	生活の様々な場面で人権に関わる問題が発生している現状に対応するため、人権全般にわたっての相談業務をおこなう。	ホームページやポスター等で広報し、来所、電話等による人権相談に対応する。内容によっては関係機関と連携して助言する。	福田 高見 白石	20
人権ふれあい支援事業	募集 4月1日～ 6月28日		NPOやボランティアグループ等の民間団体が、自主的におこなう人権意識の普及・高揚を目的とした交流体験等の活動を支援することにより、人権尊重の社会づくりを推進する。	支援先：NPO・ボランティア団体等 支援率：80%以内 支援金額：30万円以内 支援対象事業 (1)講演、研修、シンポジウム等の開催 (2)人権啓発資料の作成・配付 (3)ふれあい交流・体験活動 (4)その他人権啓発に明らかに寄与すると認められるもの	竹村 (祥)	2,586
人権に関する啓発資料作成事業			人権問題に関する啓発資料を作成し、関係機関に配付し、研修や人権問題に対する理解を深めるために活用することを目的とする。	(1)研修用テキストの作成 (2)啓発資料の作成 ・「人権啓発シリーズ集」 ・「人権尊重の社会づくりのために」	高見 竹村 (祥)	1,704
図書室運営事業			広く人権問題に関する図書や視聴覚教材を整備し、貸出を行うことで、県民の人権問題に対する理解と人権問題解決に資する。	「高知県人権尊重の社会づくり条例」に挙げた県民に身近な7つの人権課題を始めとして、幅広く人権問題に関する書籍や雑誌、視聴覚教材を購入整備し、無料で貸出を行う。(郵送による貸出も対応する。)	白石 谷脇	3,182
私立学校人権教育指導事業	4月 ～3月	各私立学校ほか	私立小・中・高等学校における人権教育の推進を図るため、当センターの研修講師(私立学校指導)が指導・助言等の支援をおこなう。	(1)学校訪問による指導・助言 (2)高知県私立学校人権教育研究協議会の運営に係る指導・助言 (3)人権教育の啓発・研修 (4)人権教育関係団体との連絡調整 (5)その他人権教育推進上必要な事項	中西	2,691